

### 要安全確認計画記載建築物（通行障害既存耐震不適格建築物）に対する耐震診断の結果の報告命令について

建築物の耐震改修の促進に関する法律第8条第2項の規定に基づき、耐震診断の結果の報告をしていない建築物の所有者に対して行った命令の内容を公表します。

所有者名	前面道路名	建築物の位置	建築物の用途 (建物登記による)	命令した年月日	命令の内容	除却等の予定		備考
						内容	実施時期	
佐藤 哲也	国道17号	前橋市本町一丁目14-8	居宅・店舗	令和6年3月14日	令和7年3月31日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
大橋 正機	国道17号	前橋市本町一丁目14-7	事務所	令和6年3月14日	令和7年3月31日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
大泉 紀代子	国道17号	前橋市本町一丁目7-3	事務所	令和6年3月14日	令和7年3月31日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
株式会社 スズラン 代表取締役 渋沢 彰一	国道17号	前橋市千代田町二丁目4-4、-5、-6、-7、-8、-9	店舗	令和6年3月14日	令和7年3月31日までに耐震診断結果の報告を行うこと。	除却	令和7年度予定	※再開発事業により除却予定
設楽 賢二郎	国道17号	前橋市下小出町一丁目25-16、15-17	店舗・事務所	令和6年3月14日	令和7年3月31日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
村井 泰浩	国道50号	前橋市本町二丁目1-21	店舗	令和6年3月14日	令和7年3月31日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
上毛産業株式会社 代表取締役 吉野 さち子	国道50号	前橋市本町二丁目4-5	店舗・事務所	令和6年3月14日	令和7年3月31日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
フリージア・マクロス株式会社 代表取締役 奥山 一寸法師	国道50号	前橋市三河町二丁目5-14	店舗・事務所	令和6年3月14日	令和7年3月31日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
株式会社 羽鳥電機 代表取締役 羽鳥 由紀郎	国道50号	前橋市朝日町四丁目17-4、17-5	店舗・居宅 事務所・倉庫	令和6年3月14日	令和7年3月31日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
森川 妙子	国道50号	前橋市朝日町四丁目24-20、24-37	店舗・工場・居宅	令和6年3月14日	令和7年3月31日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
大川 友二 大川 守夫	国道50号	前橋市天川大島町一丁目13-4	店舗・事務所 共同住宅	令和6年3月14日	令和7年3月31日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			